

[法第十五条の二の三、法第十五条の二の四]

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿[焼却](平成27年08月度)

対象期間: 平成26年08月01日～平成26年08月31日

焼却した産業廃棄物の種類及び数量[規十二条の七の二-イ、規十二条の七の五-イ]

種類		数量 ^{※1}
産業廃棄物	廃油	kg
	廃酸	kg
	廃アルカリ	kg
	廃プラスチック類	kg
	紙くず	kg
	木くず	kg
	繊維くず	kg
	ゴムくず	kg
	金属くず	kg
	ガラスくず及び陶磁器くず	kg
特別管理 産業廃棄物	引火性廃油	kg
	廃油(有害)	kg
	廃酸(有害)	kg
	廃アルカリ(有害)	kg
	感染性廃棄物	kg

※1・・・kg以下は四捨五入

燃焼ガス及び排ガスの測定の実施状況と措置(連続測定)[規十二条の七の二-ロ、規十二条の七の五-ロ]

	燃焼ガス温度	集塵機流入ガス温度	排ガス中の一酸化炭素濃度
測定位置	別図の①	別図の②	別図の③
測定結果が得られた日	平成26年08月01日～平成26年08月31日	平成26年08月01日～平成26年08月31日	平成26年08月01日～平成26年08月31日
測定結果	別紙のとおり ^{※2}	別紙のとおり ^{※2}	別紙のとおり ^{※2}

ばいじんの除去の実施状況と措置[規十二条の七の二-ハ、規十二条の七の五-ハ]

	冷却設備	排ガス処理設備
ばいじんの除去を行った日	平成26年08月01日～平成26年08月31日	平成26年08月01日～平成26年08月31日

排ガスの測定結果[規十二条の七の二-ニ、規十二条の七の五-ニ]

		6月に1回以上	1年に1回以上
採取位置		別図の③	別図の③
採取した年月日		平成26年8月26日	平成26年8月26日
測定結果が得られた日		平成26年8月28日	平成26年9月10日
ダイオキシン類		0.14 ng-TEQ/m ³ N	
ばい煙量又は ばい煙濃度	硫黄酸化物	0.0090 > m ³ N/h	
	ばいじん	0.0057 > g/m ³ N	
	塩化水素	41 mg/m ³	
	窒素酸化物	100 ppm	

※2・・・連続記録紙は焼却施設操作室にて開示